

宮スポ協発第260号

令和5年12月8日

加盟団体の長 殿

公益財団法人宮崎県スポーツ協会
倫理・コンプライアンス委員会
(公 印 省 略)

大会（練習等）における動画等の投稿に関する注意事項について（通知）

日頃から本協会の事業推進について御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。
さて、標記の件につきまして、別紙のとおり関係者への注意喚起をお願いいたします。

別添

- 1 通知文
- 2 チラシ

(文書取扱)

担当 事業部長 田中 真二

電話 0985-58-5633

メール tanaka-miyazakiken@japan-sports.or.jp

大会に関わる全ての方々へ

大会（練習等）の動画等を投稿するうえでの注意

- 1 主催者が認めている特定の方のみ動画の撮影・投稿ができます。

動画等を投稿してよいのは、「(大会)主催者に認められている方」のみです。「認められていない方」が、動画等をアップした場合、出場している選手たちの肖像権に注意が必要です。

主催者は、どこに (YouTube、X 等)、誰が (認めている方の名前) 投稿するのかを要項に明記してください。

- 2 主催者が認めた場合でも、他の観客の肖像権やその他著作物が動画等に含まれていないか十分注意することも必要です。

主催者は、観客（保護者等）や撮影をしている方にも周知する必要があります。（チラシやアナウンスでの周知）

他者の著作権を侵害した場合、民事上の責任として差止請求や損害賠償請求を受ける可能性があり刑事上の責任としては10年以下の懲役または1,000万円以下の罰金を科される法的責任を負います。

- 3 原則として、競技者は同意したうえで大会に参加しています。

大会に参加している競技者は、要項に記載してある個人情報等の取扱い（上記1：肖像権の取扱いを明記）について承諾したうえで大会に参加しています。

個人情報等に関する相談がある場合は、主催者に問い合わせてください。